

幼保特例制度に関するご案内

幼稚園教諭免許状

保育士資格

2024年度(2025年3月)までの期間限定!!

3年以上の実務経験のある方は

最短半年(8単位)で取得が可能!

「幼保連携型認定こども園」で勤務するには、両方の免許状・資格が必須となります。認定こども園法の改正により、「学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを持つ単一の施設」として、新たな「幼保連携型認定こども園」で働く「保育教諭」は、幼稚園教諭免許状と保育士資格の併有が必須となります。2024年度までの期間限定の法令「幼保特例制度」を活用して、ご自身の勤務経験をもとに所有していない免許状・資格を取得しましょう。

2022年度募集概要

登録期間	年2回：(春学期)2022年4月～2022年9月 / (秋学期)2022年10月～2023年3月
出願期間	(春学期)2022年1月 4日～2022年 4月1日(締切日 本学必着) (秋学期)2022年6月29日～2022年10月1日(締切日 本学必着)
費用	8単位分の学習をされる場合、86,000円(登録料・科目履修料)。教材費別途

詳細はP.3～P.6

単位修得率 **92.9%** (2020年秋季学期実績)

3つのポイント

1ヶ月に
1科目ずつ学ぶ

**短期集中の
学習
スケジュール**

※一部1ヶ月に2科目学ぶ
科目もあります

**試験は
Webで!**

試験は自宅から受験
働きながらも
学びやすい

**安心の
サポート制度**

担当のアドバイザーが
つので何でも相談
できます。

学校法人 三幸学園
東京未来大学 通信教育課程

2022年度版

【お問い合わせ先】 学校法人 三幸学園 東京未来大学通信教育部 〒120-0023 東京都足立区千住曙町34-12
TEL.0800-888-5071(フリーコール) E-MAIL: tsushin-info@tokyomirai.jp

幼保特例制度 登録志願票(表面)

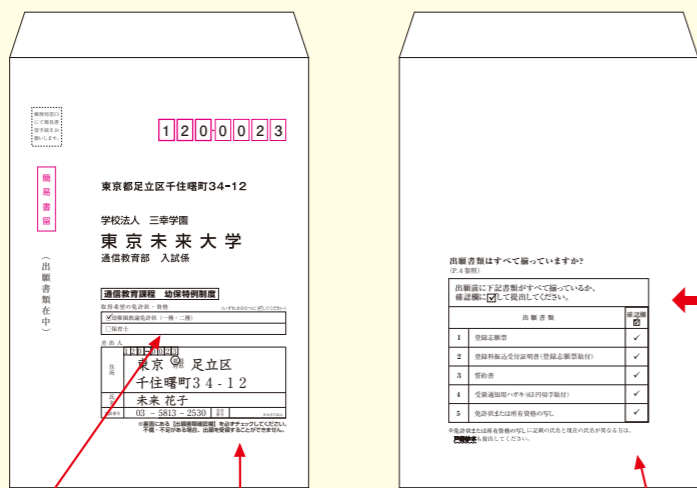
大学で記入します。
必ず写真を貼り付けてください。
戸籍に記載されている氏名を記入し、フリガナをつけてください。
西暦年で記入してください。
詳しく記入してください。郵便番号や電話番号、メールアドレスも忘れずに記入してください。
該当箇所に☑してください。
該当箇所に☒してください。(複数回答可)
該当箇所に○を記入してください。

幼保特例制度 登録志願票(裏面)

バック(全科目8単位)受講または科目受講どちらかを選択して☑してください。
該当箇所に☑してください。
該当箇所に☒してください。(複数選択可)
費用・単位数の合計を記入してください。
志願票に記入した氏名を記入してください。

⑩振込受付証明書(大学保管)(ATMの場合は「利用明細書」)を貼付してください。

出願用封筒



出願用封筒について

必要事項を記入の上、専用の封筒をご使用ください。その際、必ず簡易書留で本学にご送付ください。資格証書・免許状に記載の氏名と現在の氏名が異なる方は、戸籍抄本も提出してください。

誓約書

受領通知ハガキ 表面

63円切手を貼り付けてください。
送付先の(受け取り本人)郵便番号・住所・氏名を記入してください。

幼稚園教諭免許状

(一種または二種)



保育士資格



保育士資格を持っていて、
保育士として3年かつ4,320時間
以上の実務経験がある方



幼稚園教諭免許状
(一種または二種)
を取得する場合

幼稚園教諭免許状を持っていて、
幼稚園教諭として3年かつ4,320時間
以上の実務経験がある方



保育士資格
を取得する場合

5科目8単位の修得、**自宅学習(パソコン受験)のみ!**
最短半年で単位修得が可能です!

4科目8単位の修得、**スクーリング(対面授業)は2日間のみ!**
最短半年で単位修得が可能です!

受講資格

[幼稚園教諭一種免許状]

出願時に学士(大学卒業)の学位があり、保育士資格を有し、
保育士として3年かつ4,320時間以上の実務経験がある(見込みでも可)方

[幼稚園教諭二種免許状]

出願時に高等学校を卒業しており、保育士資格を有し、
保育士として3年かつ4,320時間以上の実務経験がある(見込みでも可)方

3年間の実務経験とは、1日6時間・週5日以上の勤務であれば3年で満たすことができます。該当する勤務先については、P.6-A表の「実務経験の対象施設」をご覧ください。

受講資格

出願時に幼稚園教諭免許状(専修・一種・二種)を有し、幼稚園教諭として3年かつ
4,320時間以上の実務経験がある(見込みでも可)方

3年間の実務経験とは、1日6時間・週5日以上の勤務であれば3年で満たすことができます。該当する勤務先については、P.6-B表の「実務経験の対象施設」をご覧ください。

取得までの流れ

5科目8単位の修得

[T]テキスト科目 [S]スクーリング科目 (P.3参照)

- 教育制度論 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 [T] 2単位
- 教育課程論 教育課程の意義及び編成の方法 [T] 1単位
- 幼児理解の理論と方法 幼児理解の理論及び方法 [T] 1単位
- 教職原論 教職の意義及び教員の役割、教員の職務内容 [T] 2単位
- 保育教育指導法 保育内容の指導法、教育の方法及び技術 [T] 2単位

各都道府県
教育委員会に
申請
(教育職員
検定※1)

**幼稚園
教諭免許状取得!**
(一種または二種)

幼稚園教諭免許状 スケジュール(予定) 詳細は本学ホームページをご覧ください。

中→中間試験、単→単位修得試験 ※約1ヶ月で1~2科目ずつ受講し、中間試験・単位修得試験の両者に受験し合格すると、単位修得。

日程	春学期					秋学期						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
授業方法	単位	科目	1ターム	2ターム	3ターム	4ターム		5ターム	6ターム	7ターム	8ターム	
[T]	2	教育制度論		[PC]中・単				[PC]中・単				
[T]	1	教育課程論			[PC]中・単 (※2)				[PC]中・単 (※2)			
[T]	1	幼児理解の理論と方法			[PC]中・単 (※2)				[PC]中・単 (※2)			
[T]	2	教職原論				[PC]中・単				[PC]中・単		
[T]	2	保育教育指導法									[PC]中・単	

※1 特例制度による教育職員検定の詳細は、各都道府県教育委員会にご確認ください。

※2 5科目8単位のバックでお申込の方は第2・6タームは2科目のご受講となります。

取得までの流れ

4科目8単位の修得

[T]テキスト科目 [S]スクーリング科目 (P.3参照)

- 福祉と養護 [T] 2単位
- 保健と食と栄養 [T] 2単位
- 乳児保育 [T] 1単位 [S] 1単位
- 子ども家庭支援論 [T] 2単位

受験申請
保育士試験(※2)
(全科目免除)

登録申請
保育士登録

**保育士
資格取得!**

保育士資格 スケジュール(予定) 詳細は本学ホームページをご覧ください。

中→中間試験、単→単位修得試験 ※約1ヶ月で1科目ずつ受講し、中間試験・単位修得試験の両者に受験し合格すると、単位修得。

日程	春学期					秋学期						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
授業方法	単位	科目	1ターム	2ターム	3ターム	4ターム		5ターム	6ターム	7ターム	8ターム	
[T]	2	福祉と養護		[PC]中・単					[PC]中・単			
[T]	2	保健と食と栄養			[PC]中・単					[PC]中・単		
[T][S]	2	乳児保育				[PC]中・単(※1) [対面]2日間				[PC]中・単(※1) [対面]2日間		
[T]	2	子ども家庭支援論									[PC]中・単	

※1 「乳児保育」のみ、テキスト科目(自宅学習)の他に、スクーリング(対面授業:2日間)科目1単位分も含まれます。

※2 特例制度による保育士試験(全科目免除)の詳細は、全国保育士養成協議会にご確認ください。

出願から単位修得までの流れ

該当科目を全て受講する「バック(全科目)受講」または必要な科目のみを選んで学ぶ「科目受講」のいずれかより、受講したいバック・科目を選んで出願します。

2022年度『幼保特例制度』

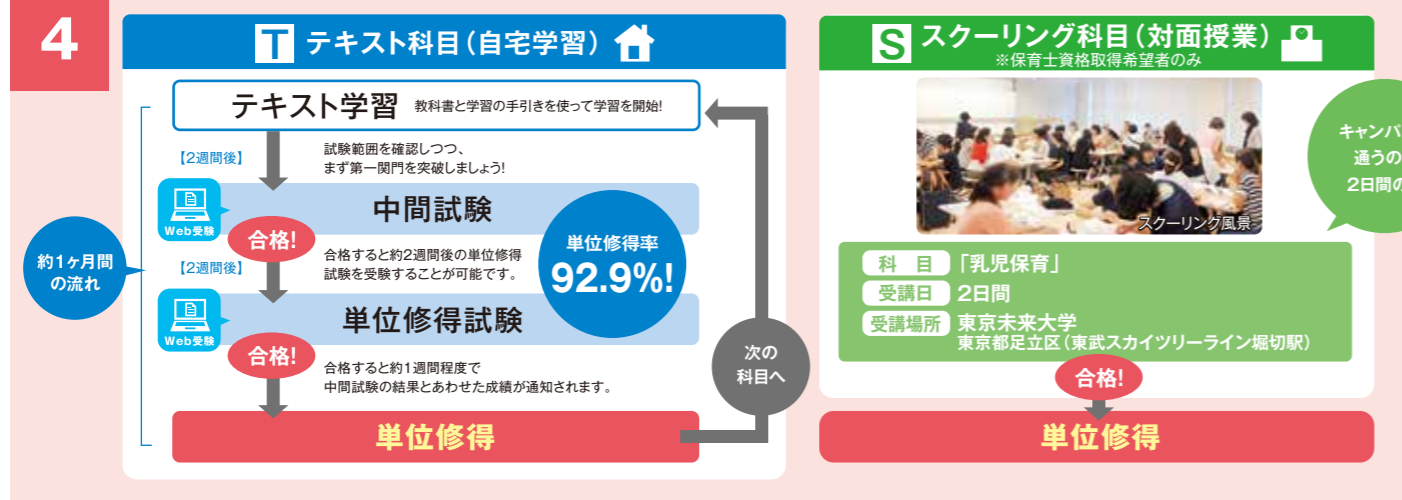
募集要項

1 (登録) 出願書類提出 | 登録料¥30,000納入

指定の出願書等を送付または窓口にて持参します。書類選考後、受講が許可されたら、受講料を振り込みます。

2 登録手続き | 受講料納入
(バック受講または科目受講により受講料は異なります)

3 教材注文 | [4月(春学期)] 4月上旬
[10月(秋学期)] 10月上旬



授業方法について
 ● [T] テキスト科目: 教科書や学習の手引きを使用した自宅学習のことです。
 ● [S] スクーリング科目: 実践的な技術を習得するために通学して受講する対面授業のことです。

5 各学期末 成績通知

東京未来大学の特色

- 【サポート体制】**
CoLS(Communication & Learning System)
 受講生専用のキャンパスがWeb上において展開されています。ここでは授業の補助となるeラーニング機能他、各科目の受講生と教員、また受講生同士におけるディスカッションやコミュニケーションの場として利用されています。
キャンパスアドバイザー(CA)制度
 受講生一人ひとりに、担当のキャンパスアドバイザーがつかます。登録から修了・資格取得まで、様々な相談やサポートを行っています。分からないこと等何かあった時には、いつでもご連絡ください。
- 【パソコン環境について】**
 学習を進めるにあたり、パソコンを利用します。受験や事務手続きにあたり必要なパソコンのスキル(例えば、インターネットへの接続、ソフトウェアの設定および操作等)は、学生各自が行えることを前提としています。
《必要とするパソコンのスキル》
 ●インターネットへの接続ができる
 ●E-mailで添付ファイルの送受信ができる
 ●Web上のファイルをダウンロードできる
 ●Microsoft Wordを利用して日本語入力ができ、レポートや論文などの文書の作成ができる

※1 Microsoft Silverlightをサポートしていないため、Windows media video動画やX-Boxを表示できません。
 ※プライベートブラウズモードでは利用できません。

OS	Windows	Mac OS	プリンタ	インクジェットプリンターもしくはレーザープリンター ※PDFデータをダウンロードし、コンビニ等での印刷も可
バージョン	Windows 8.1 以上	Mac OS X 10.10 以上	ソフトウェア	Microsoft Word / Microsoft Excel Adobe Reader 最新版
対応ブラウザ	Google Chrome最新版※1 Microsoft Edge Chromium 版※1	Safari 10 以上	通信環境	下り速度1Mbps程度のインターネット回線 自宅のインターネット回線など、安定した接続環境※2 ※2 インターネットを通じて中間・単位修得試験を90分程度連続して受験するために、中断されることのない安定した通信環境が必要です。(有線LANに於いて受験してください)
ハードウェア	画像解像度:1024×768ドット以上(1366×768ドット以上を推奨) サウンドカード及びスピーカー(通常は標準装備)			

■セキュリティに関しては自己責任、自己管理をお願いします。

受講資格 ※2024年度(指定期間内)までに実務経験を満たす必要があります。

取得希望	基礎資格	実務資格
幼稚園教諭一種免許状	学士(大学卒業)の学位を有し、保育士資格を有する方	以下のいずれかを満たす方 ・P.6-A表の施設に、保育士として「3年かつ4,320時間以上」の実務経験がある、または見込みの方
幼稚園教諭二種免許状	高等学校を卒業しており、保育士資格を有する方	・P.6-A表の施設にて保育士として採用され、勤務予定の方(採用証明がある方)※
保育士	幼稚園教諭免許状を有する方	以下のいずれかを満たす方 ・P.6-B表の施設に、幼稚園教諭として「3年かつ4,320時間以上」の実務経験がある、または見込みの方 ・P.6-B表の施設にて幼稚園教諭として採用され、勤務予定の方(採用証明がある方)※

※他大学や東京未来大学に在籍中(一部条件あり)の方も、ご出願いただくことが可能です。

出願書類

出願に必要な書類は次の通りです。提出方法はP.6をご確認ください。

	出願書類	備考
1	登録志願票	表面:ペンまたはボールペンで全て記入し、写真欄に写真(縦4cm×横3cm)を貼付。 裏面:①より順に、受講を希望するバックまたは科目に☑を記入。 ④の費用・合計単位数も記入。
2	登録料振込受付証明書	登録料(30,000円)を振込み、振込受付証明書⑥(大学保管)を志願票の裏面に貼付。 ※ATMをご利用の際は、ご依頼人名の前に「T」をご入力ください。
3	誓約書	出願者の他、保証人1名の署名が必要。
4	受領通知用ハガキ	住所・氏名を記入し、62円切手を貼付。
5	所有資格または免許状の写し	・保育士資格取得希望者:幼稚園教諭免許状の写し。 ・幼稚園教諭免許状取得希望者:保育士証の写し。 ※資格証書・免許状に記載の氏名と現在の氏名が異なる方は、 戸籍抄本(3ヶ月以内) も提出してください。

出願にあたっての注意

- 一度ご提出された出願書類は、原則返却することはできません。
- 登録許可後であっても、受講資格や書類等に誤りや虚偽等があった場合、登録許可を取り消す場合があります。
- 疾患その他、既往症のある方は、状況によっては対応が困難な場合があります。事前にご相談ください。

出願日程

2022年度の出願日程については以下の通りです。各日程の出願期間で定員に達した場合、次の出願日程以降の募集は実施いたしません。予めご了承ください。定員に達した時点でホームページ上にてお知らせいたしますので、BまたはE日程以降にご出願を予定している方は、随時ご確認ください。

※出願期間および登録手続き期間は、**全て本学必着**です。

※出願期間外に提出された願書は受付できません。

出願日程	出願期間	可否通知発送日	入学手続き期間
4月(春学期)入学	A 日程	2022年 1月 4日(火)～2022年 1月31日(月) ※必着	2022年 2月16日(水)～2022年 2月23日(水)
	B 日程	2022年 2月 1日(火)～2022年 2月28日(月) ※必着	2022年 3月 9日(水)～2022年 3月16日(水)
	C 日程	2022年 3月 1日(火)～2022年 4月 1日(金) ※必着	2022年 4月 7日(木)～2022年 4月14日(木)
10月(秋学期)入学	D 日程	2022年 6月29日(水)～2022年 8月 2日(火) ※必着	2022年 8月16日(火)～2022年 8月23日(火)
	E 日程	2022年 8月 3日(水)～2022年 8月30日(火) ※必着	2022年 9月13日(火)～2022年 9月20日(火)
	F 日程	2022年 8月31日(水)～2022年10月 1日(土) ※必着	2022年10月 7日(金)～2022年10月13日(木)

選抜方法

書類選考の上、登録審査を実施します。学力試験等はありません。合否判定は、日程ごとに行います。選考結果は、合否通知書類にてご確認ください。

※書類不備は、結果通知が遅れる最大の原因となります。出願前に不備が無いかよくご確認ください。

※登録不許可の理由についてのお問合せには、一切回答できかねますのでご了承ください。

登録期間

6ヶ月です。終了後は、6ヶ月毎に登録を継続することができます。

学習継続について

最短半年間の受講期間中に受講科目の単位を修得できなかった場合、希望者は次学期も継続して受講することができます。ただし継続登録料(5,000円)および受講料が必要になります。登録期間終了前に通知される本学からの案内に従って、継続の手続きを行ってください。

学費等について

登録料	30,000円
受講料/単位	7,000円/単位
教材費/科目	1,500~3,000円程度/科目 (科目により異なる)

※8単位/バック受講の場合、86,000円(別途教材費)

※登録期間(最短6ヶ月)終了後、継続して登録する場合、登録期間終了前に通知される本学からの案内に従って、継続の手続きを行ってください。継続の手続きを期限までに行わなかった場合、自動的に登録が終了となります。

※登録を継続する場合、登録料は5,000円となります(受講料別途)。

《登録辞退による学費等返還について》

一度納入した学費等は原則として返還できません。ただし、4月登録:3月31日正午まで、10月登録:9月30日正午までに登録取消に関わる書類(本学所定用紙)を提出・受理された場合、受講料のみを返還することができます。

《納入方法》

登録料は本学所定の振込依頼書またはATMを利用し、願書受付期間内に指定の銀行口座にお振込みください。

●本学所定の振込依頼書を使用する場合

①金融機関収納印のある「振込受付証明書(大学保管)」を登録志願票裏面の該当箇所に貼付してください。

②「振込金領収書(志願者保管)」は、ご本人が大切に保管してください。

●ATMをご利用の場合

①必ず志願者本人の名義でお振込みください。

②ご依頼人名の最初に、アルファベット「T」を必ず入力してお手続きください。

③振込先は、振込依頼書に記載されています。振込時に発行された「利用明細書」の原本は登録志願票裏面の該当箇所に貼付してください。

※「利用明細書」の控えが必要な場合は、コピーを保管してください。

免許状・資格取得の手続きについて

※2025年3月末での実務経験満了(3年かつ4,320時間以上)を予定されている方は、申請期間までに実務経験要件を満たさない場合がありますのでご注意ください。

幼稚園教諭免許状取得手続き

所定の単位を修得後、個人で都道府県教育委員会に申請してください。

その際、以下①と②およびその他に都道府県教育委員会が定める必要書類を揃えて、2024年度(2025年3月末)までに都道府県教育委員会に申請します。

①実務に関する証明書(実務証明書)

実務証明責任者(P.6-A表参照)において実務(勤務状態)を証明するものです。

②学力に関する証明書

単位を修得した大学等にて単位修得状況を証明するものです。

保育士資格取得手続き

所定の単位を修得後、個人で全国保育士養成協議会保育士試験事務センター(以下、保育士試験事務センター)に申請してください。

その際、以下①と②およびその他に保育士試験事務センターが定める必要書類を揃えて、2024年度(2025年3月末)までに保育士試験事務センターに申請します。

①実務に関する証明書(実務証明書)

実務証明責任者(P.6-B表参照)において実務(勤務状態)を証明するものです。

②幼稚園教諭免許所有者保育士試験免除科目専修証明書(特例教科目)

単位を修得した大学等にて単位修得状況を証明するものです。

出願における注意事項

- 実務証明書に関わる実務経験においては、ご出願前に必ず勤務先、または勤務地の教育委員会・保育主管部局へご確認ください。
- 本特例措置は2024年度(2025年3月末)までの期間限定であるため、その期間内に所定単位数を修得できない場合は、本特例措置を適用して免許状・資格を取得することはできません。計画的に学習を進めてください。
- 本紙記載事項より追加、変更等が生じた場合には、本学ホームページにてお知らせします。

出願から学習開始まで

① 出願書類の準備 | P.4 出願書類参照

② 出願書類の提出 | 簡易書留で本学に送付または、通信教育部窓口を持参してください。(窓口:平日9:00~17:30)

選 考 | 書類選考を行います。

③ 登録手続き | 選考結果の通知 合否通知発送日に発送します。受講を許可された方には、登録許可証・受講料の振込用紙を送付します。
受講料の振込 振込用紙をご確認の上、受講料の振込みをしてください。
[注意]一度お振込みいただきました費用は返金することができません。

④ 教材購入・学習開始 | ③により費用の振込みが確認できた方へ、各種案内資料を送付します。その後、教科書をご購入いただき、既定日より学習を開始します。

T テキスト科目 4月(春学期)出願 [第1ターム:5月上旬~]
10月(秋学期)出願 [第5ターム:11月上旬~]

S スクーリング科目 4月(春学期)出願 [本学が指定する2日間、本学にて対面授業を受講。]
10月(秋学期)出願 [詳細は本学ホームページを予めご確認ください。]

※「乳児保育」受講希望者対象

その他、注意事項 | 以下の注意事項をご確認の上、願書の提出をしてください。

受講について | 幼保特例制度の学習は、2024年度(2025年3月末)までの期間限定での開講となります

・幼保特例制度の学習は、受講資格に該当しない方が受講しても、免許・資格は得られません。また、学習の受講は実務経験取得見込みで始めることができますが、免許・資格の申請は、実務経験取得後となりますのでご注意ください。また、実務経験対象施設については、下記を確認のうえ、ご出願ください。

A表 保育士 実務経験の対象施設

- 幼稚園において、専ら幼児の保育に従事する職員
- 幼保連携型認定こども園において園児の教育及び保育に従事する職員
- 次の施設の保育士

- 児童福祉法第39条第1項に規定する保育所
- 児童福祉法第59条第1項に規定する施設のうち同法第39条第1項に規定する業務を目的とするものであって就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第1項又は第3項の認定を受けたもの及び同条第11項の規定による公示がされたもの
- 児童福祉法第6条の3第10項に規定する小規模保育事業(家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準第27条に規定する小規模保育事業A型及び小規模保育事業B型に限る。)を行う施設
- 児童福祉法第6条の3第12項に規定する事業所内保育事業を行う施設(利用定員が6人以上であるものに限る。)
- 国、都道府県又は市町村が設置する児童福祉法第59条第1項に規定する業務を目的とする施設のうち同法第6条の3第10項若しくは第12項又は第39条第1項に規定する業務を目的とするもの(専ら一時的に預かり又は宿泊させ必要な保護を行うものを除く)
- 児童福祉法施行規則第49条の2第3号に規定する施設(いわゆる「幼稚園併設型認可外保育施設」)(専ら一時的に預かり又は宿泊させ必要な保護を行うものを除く)
- 認可外保育施設のうち、「認可外保育施設指導監督基準」を満たしていることにつき都道府県知事、指定都市の長又は中核市の長から証明書の交付を受けている施設(専ら一時的に預かり又は宿泊させ必要な保護を行うものを除く)

なお、既存の認定こども園については、構成するそれぞれの施設((1)幼稚園、(a)保育所、(b)認可外保育施設)として、実務の証明を受けることになります。

※実務経験は複数施設における合算でも可能です。

※個々の施設が対象であるかどうかについては、各都道府県において、対象施設一覧を作成することとしていますので、そちらで確認してください。

B表 幼稚園教諭 実務経験の対象施設

- 幼稚園(特別支援学校幼稚部含む)
- 認定こども園
- 保育所
- 小規模保育事業(法第6条の3第10項に規定する小規模保育事業(家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第61号)第27条に規定する小規模保育事業A型及び小規模保育事業B型に限る。))を実施する施設
- 事業所内保育事業(法第6条の3第12項に規定する事業所内保育事業(利用定員が6人以上の施設))を実施する施設
- 公立の認可外保育施設
- へき地保育所
- 幼稚園併設型認可外保育施設
- 認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書が交付された認可外保育施設

ただし、(9)は次の施設を除くこと。

- 当該施設を利用する児童の半数以上が一時預かり(入所児童の保護者と日単位又は時間単位で不定期に契約し、保育サービスを提供するもの)による施設
- 当該施設を利用する児童の半数以上が22時から翌日7時までの全部又は一部の利用による施設
- 利用定員が5人以下の施設

※実務経験は複数施設における合算でも可能です。

※個々の施設が対象であるかどうかについては、各都道府県において、対象施設一覧を作成することとしていますので、そちらで確認してください。